

## 特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会議事録

### 課長挨拶

お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。

本県のニホンザルの保護管理の実施に当たりまして、貴重な御意見を賜りまして改めてお礼申し上げます。

本県のニホンザル保護管理計画は5年目となります。後から担当の方から昨年度の状況を御報告申し上げますが、昨年は被害額については若干減少しております。これがたまたまなのかわかりませんが、推移を見ていく必要があると思っております。

県が実証しております定義の群れの追い上げは、一定の効果があると思っております。

それから、各市町も追い上げなど各種実施いただいております。軌轍の低減を進めていただいているところですが、県のモニタリング調査によると、群れの分裂が確認され、一喜一憂という状況でありなかなか進んでいないなという感じがしています。

本日は短い時間ではございますけれども、本年度の実施計画について検討をよろしくお願いします。

### 司会

定足数の報告ですが、本日の出席者は6名ですので、当委員会条例第5条第6項で準用する第4条第2項の規定により、定足数6名の過半数を満たし、有効に成立していることを御報告申し上げます。

次に、本日の会議の公開、非公開について御報告いたします。

平成17年6月17日に開催されました委員会において審議された結果、審議案件については原則公開することになっています。

本日の議題につきましては、非公開とする案件ではございませんので特に支障がないと思われまので公開となります。

ここで傍聴者の皆さまにお願いがございます。

傍聴者の皆様におかれましては、お手元に配布しております傍聴要領に従って会議を傍聴していただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

それでは、次に議事に入らせていただきますが進行について、当審議会条例第5条第6項で準用する第4条第1項の規定によりまして進行は部会長となります。

はじめに、渡邊部会長様から一言、ごあいさつをいただきたいと存じます。

### 渡邊部会長あいさつ

5年目ということはいよいよ佳境に入った。

特定管理計画は20県くらいで取り組んでいるが、それぞれ、一長一短がありなかなかはっきりした成果が出てこないところがあり、ニホンザルは本当に難しい問題をたくさん抱えております。

環境省でも次のニホンザル保護管理マニュアルを作成している最中ですが、そこでもいろいろな問題が出てきて、今もってまだ、シカ、サル、イノシシも出ていません。2年位滞って作成されていない。

今の時期は、モデルを作る必要がある、それも成功して立派にこれでやれるんだというところをどこか見出さないと先へ進めない状況にある。

宮城県の場合には、最初からはっきりした目標が掲げてあって、それに従って着々と進められてきた。

是非とも議論していただいて、良い結果に導いていただけるようよろしく申し上げます。

事務局

以後の進行につきまして渡邊部会長にお願いします。

渡邊部会長

それでは早速，議事に入りたいと思います。

はじめに，平成21年度宮城県ニホンザル保護管理事業実施計画についての検討及び評価について行います。

事務局から説明願います。

事務局

資料に基づき説明。

渡邊部会長

それでは早速，質疑応答に入らせていただきます。

私から，いくつかの群れの数が減った原因は押さえられているのか。

事務局

様々な理由があり，不明確な部分もあるが，大崎の鳴瀬川右岸群について，平成19年度に13頭捕獲されており，平成20年度も3頭捕獲されていることが原因の一つと考えられる。

渡邊部会長

捕獲が減少の要因であれば納得できる。頭数を抑えるのが難しいのは分かるがもう少し具体的に分かるとういと思う。

伊澤副部会長

秋保大滝B群については，主に捕獲により現在10頭以下になっているが，基本的に宮城県の保護計画では，より市街地に近い方に新たに進出した分裂群は全頭捕獲を検討することとしている。

奥新川A2群，奥新川B2群については，全頭捕獲しても現在その上のより西側に奥新川A1群，奥新川B1群があり，より奥山に生息する2群が下流域へ進出するのを押さええている。しかし，奥山に生息するもう1群，高倉山の群れが広瀬川と名取川の丘陵地帯を通過して一気に下流域に進出してきたのが3年前である。

現在も秋保大滝B群は，個体数は少ないがその存在が歯止めになって，高倉山の群れのような80から90頭の大きな群れが更に市街地に向かうのを押さええている可能性がある。秋保B群の全頭捕獲はこの点をよく考えてやる必要があるだろう。

ところで，私は，昨年も遊動域が変わらないのは，追い上げを行ってきた大きな成果であると判断している。数年前までは年ごとに遊動域が東，市街地の方向へ拡大し続けていたからである。

次に環境省の第二次補正予算の電波発信機設置についてだが，電波が違法だということで，GPS発信機に切り替えている自治体があるやに聞いている。GPSを装着すると詳細なデータが取れ，追い上げ等保護管理計画による効果の検証ができるため検討してもらいたい。

予算の問題で難しいとは思いますが，昨年までだと追い上げがどうしても短期間になってしまう。このようなやり方が保護管理計画に載っている追い上げを成功させる上でどこまでの効果が上がり，今後どう改善していくかを検証することも必要だろう。

## 事務局

定義の群れを継続して追い上げを行い、効果が出ている状況を踏まえ、群間関係の再評価ももう少し見ていく必要があると思っています。

環境省の二次補正事業につきましては、国の補助事業であるため、すぐにGPSへの変更は難しい状況です。なお、委託先には違法でない電波発信機を使うようお願いしている。

秋保大滝A群については、昨年も議論になったと聞いています。この群れについては仙台市でも検討されており、あまり問題ない奥新川A2群の対策については、隣接している群れの動きを検証しながら群れの全頭捕獲を図ると記載しています。

秋保大滝B群についても、隣接している群れの動きを検証しながら、群れの全頭捕獲を検討すると記載しており、秋保大滝A群とは多少ニュアンスが違う記載となっている。

このことにつきましては、部会で議論していただき、有効な策があれば教示願いたい。

追い上げの短期的な効果の検証なり、今後の効果を高める方法についてですが、県では引き続き厳しい予算ではあるが、ニホンザル保護管理事業は続けていきたいと思っています。

短期的な追い上げについては、県は冬の間の1週間程度行っていますが検証までは行っていない。

今回、サル部会の議論をいただきながら保護管理事業も方向転換をする時期と考えており、助言いただければと思っている。

## 渡邊部会長

電波法の問題ですが、アマチュア無線の周波数帯を使っており、環境省と電波管理局と協議の結果、周波数帯を分けることで解決した。

デジタル信号式であれば問題ないようである。

GPSですが、衛星を使った探査システムであり費用がかさむ。

信号の発信頻度により電池が約3か月しか持たない。

1基30万円くらいの高額で、国産、アメリカ製といろいろあるが国産の方が若干安いと聞いている。

サルは森の中で暮らしており、電波が樹の茂みで遮られるため、樹の上部に出ないと受信されない状況がある。

約3か月ごとにこちらから電波を出し、サルから外さないといけない手間がある。

## 松岡委員

今年で5年目に入り計画が定着したと思うが、県は地域住民の方の反応がどのようなものか把握しているか。

昨年度、全体で123頭を捕獲しているが、計画書にある予定はもっと多いと思うが、その中で各地区ごとに取れない原因があるのか。また、サルに原因があって取れないのか、捕獲体制がどうなっているのかなど教えてもらいたい。

## 事務局

地域住民のサル捕獲に対する反応は、被害が出ていることもあり、理解は進んでいると聞いています。

その一方で、自分達自身でサルから防衛するという意識は十分浸透しているとは言えないと思われます。

サル害に対する普及啓発、自己防衛の意識啓発は引き続き必要と考えております。

捕獲体制ですが、市町村で猟友会に予算の範囲内をお願いしている現状であり、日数も少ないためどうしても捕れない状況になっている。

猟友会が体制整備をしているがどうしてもお願いしている金額ではきちっとした体制作りまで取れないのかなと見ている。

木村委員

3市4町の個体数のカウントが県とずれている事情は何か。

また、3市4町の担当者から、県への要望などは出ていないのか教えてもらいたい。

事務局

3市4町の実施計画と県委託調査の数の差ですが、野生のサルであり、カウントする時の現地の状況により把握が難しい部分がある。もう一つは、県の委託調査も金銭的な制約があり時期を決めて行うことから、カウントする時期によって、ずれが生じてくることもある。

市町村からの要望ですが、ニホンザルに限らず被害防除に関しては、捕獲についてお金がかかるということで、県からの財政支援が一番の要望である。

技術的なものについては、農業サイド、林業サイドで指導できるが、体制整備にはお金がかかり、市町村も厳しい財政事情であるので県に対して支援を要望されている。

木村委員

効果があれば一生懸命に取り組むと思う。金銭的な制約もあると思うが、追い上げ効果などについて、県と市町村の評価に違いはあるのか。

事務局

県では、有害鳥獣捕獲事業について県猟友会に500万円の補助金を出しているが、金額を増やしたから被害が減るかということと必ずしもそうではなく、どうしても自然の影響が多い。

サルも山の実りが多ければ山から降りてこないの、里の被害が減るため、単純に費用対効果が現れてきにくい。お金がないと成果が上がらないのは確かであるが、必ずしもお金を出せば被害が減るというものでもないのが現実です。

渡邊部会長

サルだけではなくシカなど全部まとめて500万円の補助金を出しているのか。

事務局

そうです。

市町村が県猟友会にお願いしている、有害鳥獣捕獲の隊員に係る実費の一部として補助している。

渡邊部会長

1頭当たりいくらとかの支出方法ではないのか。

事務局

県は、1人当たり1日くらいの算出で補助している。

市町村は、ニホンジカでは1頭1万円という形で、猟友会に委託費を出して捕獲してもらっているが、県は1頭いくらという支出は行っていない。

岡委員

地域住民の自主防除への関心の低さ、意識の低さというのはかなり大きな問題じゃな

いかという気がしている。被害へのあきらめ意識が高いということだが、これを高めていくような何か方策が必要な気がしますが何か考えているのでしょうか。

#### 事務局

平成21年度予算要求において、有識者の方を講師に招いて地域住民の方の意識高揚を図る事業を行おうとしたが、予算の確保ができなかった。

予算のやりくりができれば、地域住民の方の意識高揚が図られるような講演会等を開催したいと思っている。

#### 伊澤副部長

捕獲、特に箱わなではなく銃器による捕獲だが、群れの追い上げとドッキングして捕獲を行っていることが多いのかどうか。サルには電波発信機が装着されているので居場所は分かるが、シカやイノシシと違って追い上げ時に猟友会の方に捕獲してもらおうとしてもあまり撃てないのは、シカやイノシシは巻き狩り猟、サルは待ち伏せ猟だからだろうと思われる。

その辺の捕獲の違いによる問題や、追い上げとドッキングして行っていることによる問題を検討してみる必要があるだろう。

#### 事務局

捕獲許可の関係ですが、保護計画による個体数調整なので、それぞれの市町村で年間何頭という形で年度当初に許可を出しているのです、その都度許可を出す必要はない。

追い上げの際に捕獲してもかまわないし、箱わなを設置して捕獲してもかまわない。

仙台市の追い上げでは、下流からの花火等で追い上げ、上流部で銃器による発砲を行っても1頭しか捕れないといった場合が多く、効率が悪いと思っている。

もっと効率のよい捕獲事例が全国であれば教えてほしい。

#### 渡邊部長

捕獲の仕方でも全国を見てもよい事例がない。

房総でも昔からサルの捕獲を行っているが、一番名の売れた猟師でも捕れない。

1頭いくらで撃たせるとどうしても撃ちやすいサルから捕獲することになるのでよくない。

その様な捕獲をすると、数が減っても被害は無くならないため、本当に被害を出す悪いサルを狙って撃たないといけない。

各県そのようなことをやっていない、やれていない。

猟師も高齢化し、捕獲が難しくなっている。

わな猟の免許を取る人がだいぶ増えてきたが、これは別で、銃で撃つ場合には、今後どなたかそういう技術を持った猟師を見つけてやるようにならないといけない。

#### 松岡委員

捕獲の件で、銃による捕獲を猟友会にお願いする場合と、箱わなについても猟友会にお願いしているか分からないが、特定鳥獣保護管理計画である地区で100頭捕獲すると明記されている場合に、地域住民の方が箱わなを市町村から借りて自分の畑に掛けるということはどうでしょうか。

免許の問題、鳥獣保護の問題もありますが、免許の問題に関しては市町村の、例えば担当者が免許を持っていれば、その指導の下、住民が箱わなを借りて掛けられるというのは考えていないのか。

## 事務局

ニホンザルに関してはその方法をとっていないが、イノシシとニホンジカに関しては昨年度、保護管理計画を策定して、被害者自らがわなを掛けて捕獲をできるようにした。

止めさしは猟友会が行うが、被害者にわな猟免許を取ってもらい、自分たちで被害を防ごう、守ろうというような内容の保護管理計画を立てた。

本来わな猟免許であれば3年間の経験が必要としていたが、市町村で要領等を緩和して被害者自らがくりわな等を掛けられるようにした。

サルについては考えていなかったが、今後検討したい。

## 渡邊部会長

農水省から、捕獲マニュアルが各市町村まで配られたと思うが、そのマニュアル作成の過程で、自分の農地の中で行う場合、免許はいらぬといった議論があったと思うが。

## 事務局

困いわなであれば被害者自らが農地に設置するのは免許はいらぬ。

それ以外は必要である。

## 伊澤副部会長

野生動物対策専門技術者養成研修を受講して専門技術者の育成を図るとあるが、どうの方が受けるのか、また、具体的な研修内容はどのようなものか。

例えば、現状の獣害の問題だと、わなをどれだけ効果的に設置するかや、銃器をどのように使用するのかといったことが非常に重要で、特殊な免許が必要な技術的なものがなければどうしようもない。

特に大型獣は、保護管理上、技術面で銃猟免許、わな免許を持つことが大変重要だろう。

## 井城委員

この専門技術員ですが、県内の農業被害は、これまで特定の場所でしか出ていなかったのが、ここ10年くらいで、イノシシ、サル、シカ等の被害が広範囲に出てきたのを受け、どういうふうに自己防衛するかという基本的な部分を農業技術者、つまり農家と直接接する県職員、市町村職員、農協職員が、被害の防止策なり技術が分からないということで、そういう方たちについて、研修会に参加したり、農家の意見を取り入れながら専門技術者に育てたいということで事業を行うものです。

## 伊澤副部会長

この研修がうまく機能すればと思ったので内容を聞かせていただいた。単に技術的なアドバイスだけではなくて、いかに地域住民の協力を得られるかが、効果が出るか出ないかの分かれ目だと思う。

## 松岡委員

これは、伊澤先生にお伺いしたいのですが、県内の群れの変遷で仙台川崎ポピュレーションの中で、評価Dの定義の群れは平成14年度は30頭だったのが平成20年度には42頭、評価Cの関山峠の群れも35頭から50頭、ところが二口の群れ、高倉山の群れのような評価D～E、E～Fの群れに関しては平成14年度40頭、54頭だったものが平成20年度は90頭、100頭というふうに、評価の低い群れが6年間で倍以上になっているが、評価の高いB、Cの群れは6年たっても倍ほども増えてない。

評価は農作物の被害、人間への近さで決まっていると思うが、単純に見ると山の中で

暮らしているサルは6年たってもそれほど増えていない，むしろ民家近くの畑で栄養価の高いものを食べているか分からないが，評価の低い群れのサルたちは6年たつと倍以上になるということでしょうか。

伊澤副部長

そのとおりだと思う。仙台市の例だと，定義の群れなど奥山の群れは安定しているし遊動域も変化がない。30年近く継続調査している金華山島だと，全くの野生状態で農作物に依存していないので，年ごとの出産数や死亡数の違いで増減はあるが，通しで見ると個体数はほとんど変わらない。

それが，いったん人里に出してしまうと，個体数は急速に増加する。

渡邊部長

よろしければ，この件に関してこの辺で質疑を終わらせます。  
事業計画について計画通り了承することによりよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

部長

では，了承することにします。

渡邊部長

次に群れの認定及び評価替えについて事務局からお願いします。

事務局

資料に基づき説明。

部長

質疑などが無ければ了承ということとします。

全委員

異議なし。

部長

では，了承することにします。